



第 5 章

子どもが健やかに育つために



第5章 子どもが健やかに育つために

少子化や核家族化等に伴い生活スタイルの多様化や情報化など子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つためには、切れ目のない保健サービスが提供されることが重要となります。

妊娠・出産から乳幼児期及び学童期から成人期に向けた健康が確保されるよう、国が示した国民運動計画である「健やか親子21（第2次）計画」で示された課題や指標を基本とし施策の推進を図ります。

また、前期計画の検証で明らかとなった、妊娠期から乳幼児期、学童・思春期までの次の健康課題に対して各指標の目標値を設定し、今後取り組んでいきます。

前期計画からの課題

<妊娠期の健康課題>

- ・妊娠や出産について不安を抱えている割合（妊娠届出時）が増加している。
- ・妊婦の喫煙率は低下しているものの、目標に達成していない。
- ・妊娠中の同居者の喫煙率が高率となっている。
- ・妊娠性糖尿病で産後の健康管理が必要な対象者がいる。

<乳幼児期～学童・思春期の健康課題>

- ・1歳6か月児における仕上げみがきの割合が減少している。
- ・3歳児精検受診率が減少している。
- ・3歳児健診において肥満傾向のある児の割合が依然と高い。
- ・予防接種の接種率（麻しん風しん・BCG）が策定時より低下している。
- ・子どものかかりつけ医を持つ親の割合（3歳児）が策定時より低下している。
- ・小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合が策定時より低下している。
- ・朝食を欠食するこどもの割合が増加している。
- ・12歳児の一人平均う歯数が策定値からみて減少していない。

1 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策

(1) 安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない支援

支援が必要な家庭に対して母子保健に関する情報の利活用を含めた母子保健事業の連携体制や医療機関等関係機関との情報共有を図り切れ目のない支援を目指し、安心・安全な妊娠・出産・育児のための母子保健対策の充実を図ります。

<p>目標値の設定根拠</p> <p>イ 国が示した目標値と同じとしたもの又は国が示した増減率に合わせたもの</p> <p>ロ 市独自のもの</p>
--

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
婚姻時、リーフレット配布により妊娠の早期届出、先天性風しん症候群予防など妊娠期に向けた早期の健康管理に努めます。	妊娠11週以下での妊娠の届出率	89.6%	100.0%	ロ
	風しん抗体検査及び予防接種事業実施者数	抗体検査 35人 予防接種 52人	継続実施	ロ
妊婦健康診査の重要性の普及啓発、確実な受診の勧奨をします。また、基本的な妊婦健康診査に係る費用の助成により経済負担の軽減をします。	妊娠届をした者のうち妊婦健診未受診者	0人	0人	ロ
妊娠期における望ましい体重増加について食事・栄養のとり方を支援します。	栄養指導した者の割合	59.9%	継続実施	ロ
妊婦、夫及び同居者への禁煙・受動喫煙防止のための指導並びに妊婦の飲酒について指導を行います。	妊娠中の妊婦の喫煙率※	2.5%	0%	イ
	妊娠中の同居者の喫煙率	48.5%	38.5%	ロ
	育児期間中の母親の喫煙率	母親5.1%	母親4.0%	イ
	妊婦の飲酒率※	0%	0%	イ

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
両親学級において、 歯科健診の実施や口腔 ケアの方法など妊娠期 からの歯科保健につい て支援を行います。	両親学級参加者	延88人	増加	ロ
医療管理下でない妊 婦高血圧症候群や妊娠 性糖尿病などの産後の 健康管理を支援しま す。	妊娠性糖尿病の割 合	5.5%	減少	ロ
不妊で悩んでいる人 へ情報提供を行いま す。	広報紙による周知 を図る	市ホームページ等 での周知	継続実施	ロ
妊娠届出時、妊婦連 絡票等のアンケートか ら妊婦の身体的・精神 的・社会的状況につ いて把握し、特定妊婦 や妊娠・出産に対する 不安に対し継続的な支 援をします。	妊娠や出産につい て不安を抱えるも のの割合	72.3%	継続支援	ロ
	養育支援訪問（専 門的相談支援）実 施者数	家事援助 2人(実) 専門的支援 7人(実)	継続実施	ロ
乳児のいる全家庭を 訪問し、育児不安を傾 聴・把握することによ り産後うつや虐待予防 を図ります。	産後うつ質問票 （EPDS）ハイ リスク者をフォ ローしている	ハイリスク者の割合4	継続実施	ロ
	乳児家庭全戸訪問 実施者率	98.5%	100.0%	ロ
子育て支援に関する 情報提供を行い子育て の孤立化を防ぎます。	赤ちゃんへの気持 ち質問票 ハイリ スク者をフォロー している	ハイリスク者の割合8	継続実施	ロ
養育支援が必要な家 庭に対し関係機関と連 携し継続的な支援を します。	乳幼児ゆさぶられ 症候群（SBS） を知っている親の 割合	97.4%	100.0%	イ
未熟児の早期発見と 継続的な支援をしま す。	産後1カ月児の母 乳育児の割合	完母 51.0% 混合 44.6% 人工 3.0%	増加	ロ
	低出生体重児の割 合	6.5% (H29)	減少	イ

※健康くろいし21計画にも含まれる指標です。

(2) 乳幼児の健康の確保と育児を支える支援

子育てにおいて、悩みを抱える者は少なくなく、育児不安を抱えることも多くなっています。親が感じる悩みは、発育や発達、栄養、親自身の心身の不調など多面的です。子育て中の親が子どもの健やかな成長を見守り育児ができるよう健診や相談場所の確保、親に寄り添った支援を目指します。

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
健診及び相談場所の開設により、乳幼児の発育・発達の観察を行うとともに、異常の早期発見と適切な対応、育児不安の傾聴、相談指導を行い、乳児の健やかな発育を図ります。	乳児健診受診率	97.5%	100.0%	口
	1.6歳児健診受診率	97.9%	100.0%	口
	3歳児健診受診率	99.1%	100.0%	口
	健診未受診者状況未把握数	0人	0人	口
受診結果に基づき適切な医療機関受診ができるよう支援します。未受診者台帳を作成し健診未受診者の状況把握をします。	3歳児精検受診率	耳鼻科 81.3% 小児科 75.0% 眼科 42.9%	100.0%	口
心理・言語等発達に心配のある乳幼児に対し適切な助言を行うほか、必要に応じ関係機関と連携し対応します。	幼児療育相談者数	19人	継続実施	口
	言語及び発達相談利用数	23人	継続実施	口
乳幼児健診において子どもの発達に合わせた栄養指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成ができるよう支援します。 子どもの発育に不安のある保護者の相談に対応します。	3歳児健診において肥満傾向のある児の割合	5.7%	減少	口
	間食を1日3回以上与える者の割合	1.6歳児 26.8% 3歳児 30.6%	20.0%	口

(3) 歯の健康づくりのための支援

ひとりひとりに合った保健指導を継続し、特性に応じた対策を図ります。食事やおやつの内容やとり方、仕上げみがきの励行、定期的な歯科受診、フッ化物の塗布など、むし歯予防行動のための支援を目指します。

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
乳幼児健診及び相談の場において、発達に応じた知識の普及によりむし歯予防ができるよう支援します。また、歯科衛生士を配置し個人にあった保健指導を継続します。	1.6歳児むし歯のない者の割合	98.9%	100.0%	ロ
	3歳児むし歯のない者の割合*	70.8%	75.8%	ロ
	1.6歳児における仕上げみがきの割合	70.1%	75.0%	イ (国の5年後目標値)
予防対策としてフッ化物歯面塗布の普及をします。	3歳児で過去1年間の間にフッ素塗布を受けたことのある者の割合*	88.5%	95.0%	ロ
う歯0本だった児を表彰し、う歯0本を継続するよう奨励します。	表彰された子の数	21人	増加	ロ

*健康くろいし21計画にも含まれる指標です。

(4) 子どもの健やかな成長を地域で見守るための支援

子どもの頃からの肥満等は、将来の大人の肥満や生活習慣病に移行する可能性があるため、子どもの頃からの食習慣の形成が重要です。子育て家庭を取り巻く環境が変化している中、食生活改善推進員会と連携し地域で子どもの成長を見守るための支援を目指します。

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
健康づくりに関心があり、食生活改善推進員としてボランティア活動を実践する熱意のある方を対象に養成講座を開催します。	食生活改善推進員 会員数	156人	増加	口
各種「健康づくり」イベントを開催し、試食などを通して食への関心を醸成します。	食生活改善推進員 による減塩味噌汁、ヘルシーメニュー等の試食数	延4,643人	継続実施	口

(5) 疾病の予防と小児医療体制の確保

疾病予防のため、予防接種の正しい知識の普及、接種しやすい環境づくりに努めます。子どもの健康の維持管理において、かかりつけ医の役割は重要であり、子どもの発達や発育について相談ができることで、保護者の安心にもつながります。また、津軽地域小児救急医療体制の維持に努めるとともに、夜間相談窓口の周知を図る等、安心して子育てができる環境づくりを図ります。

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
保護者への予防接種の正しい知識の普及を図り接種しやすい環境づくりに努め疾病の予防を推進します。	麻しん風しん接種率	I 期 93.7% II 期 97.5%	100.0%	口
	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	98.0%	100.0%	口
子育て中の親と医療との連携を図るために、小児科及び歯科の主治医を持つよう指導します。	子どものかかりつけ医を持つ親の割合	1.6歳児 小児科 94.1% 3歳児 小児科 95.2% 歯科 23.1%	1.6歳児 小児科 100.0% 3歳児 小児科 100.0% 歯科 30.0%	小児科 口 歯 科 口
小児医療については、24時間365日の対応が求められることから、休日の受け入れ体制と一次医療体制の強化を図ります。	一次救急医療の利用者数	休日 193人 夜間 278人 (平成29年度)	継続実施	口

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
また、小児救急電話相談等相談場所の周知を図ります。	小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合	85.6%	90.0%	イ

2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

子どもの頃からの健康的な発育や生活習慣の形成をしていくためには、学童期から生活習慣病予防に取り組み、思春期においては、必要な知識を身に付け情報を自ら得るとともに、健康について前向きに考えられるよう支援することが重要です。また、保健のみならず、学校・医療機関等関係機関と連携した支援を目指します。

具体的施策の概要	指 標	平成30年度 現 状 値	令和6年度 目 標 値	設定 根拠
食育事業を継続し、栄養バランスのよい食習慣を身に付けられるよう支援します。	食育推進事業の開催数及び参加者数	13回・361人	継続実施	口
	小学校1年生の軽度・中等度・高度肥満傾向児の割合※	男子 7.5% 女子 6.9% 8.0%	減少	口
	小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合	9.1%	減少	口
	朝食を欠食するこどもの割合	4.6%	減少	口
学校・医療機関等関係機関と連携した対策を推進します。	12歳児の1人平均う歯数※	2.10歯	1.0歯未満	口
未成年者の飲酒を容認しない環境づくりを進めていきます。	未成年者の飲酒率※ (健康意識生活習慣に関する調査)	6.3% (平成24年度)	0% (令和5年度)	口
喫煙防止教育の実施、受動喫煙の影響を普及啓発し、喫煙しないための対策をします。	未成年者の喫煙率※ (健康意識生活習慣に関する調査)	6.3% (平成24年度)	0% (令和5年度)	口
	喫煙防止教育(防煙・禁煙教育)普及状況※	小学校 77.8% (7/9) 中学校 100.0% (2/2)	100.0%	口
子育て体験教室を通して生命の尊さ、育児意識の高揚を図ります。	出前講座参加数	0人	継続実施	口

※健康くろいし21計画にも含まれる指標です。